

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月10日
【四半期会計期間】	第4期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	大塚ホールディングス株式会社
【英訳名】	Otsuka Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樋口 達夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田司町二丁目9番地 （同所は登記上の所在地であり、実際の業務は下記の最寄りの連絡場所で行っております。）
【電話番号】	03 - 6717 - 1410
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営財務会計部長 大坪 清高
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番4号 品川グランドセントラルタワー12階
【電話番号】	03 - 6717 - 1410
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営財務会計部長 大坪 清高
【縦覧に供する場所】	大塚ホールディングス株式会社 東京本部 （東京都港区港南二丁目16番4号 品川グランドセントラルタワー12階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期 第2四半期 連結累計期間	第4期 第2四半期 連結累計期間	第3期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	586,853	590,283	1,127,589
経常利益(百万円)	73,561	85,483	128,400
四半期(当期)純利益(百万円)	53,039	57,201	82,369
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	39,168	59,680	59,936
純資産額(百万円)	980,944	1,208,249	1,163,325
総資産額(百万円)	1,438,598	1,675,541	1,589,717
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	111.29	102.54	164.51
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	102.17	164.40
自己資本比率(%)	67.3	71.2	72.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	35,256	90,564	87,746
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	25,429	51,182	131,509
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	37,919	17,004	113,566
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(百万円)	291,784	407,612	387,325

回次	第3期 第2四半期 連結会計期間	第4期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	66.84	46.69

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第3期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 第3期第2四半期連結累計期間、第3期第2四半期連結会計期間及び第3期連結会計年度の1株当たり四半期（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。但し、第3期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、第3期第2四半期連結会計期間に新株予約権を発行しましたが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できなかったため、記載しておりません。
5. 第4期第1四半期連結会計期間より、「在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更」及び「ライセンス許諾に伴う一時金収入の表示方法の変更」を行ったため、第3期第2四半期連結累計期間、第3期第2四半期連結会計期間及び第3期連結会計年度については、当該会計方針の変更等を反映した遡及適用及び組替え後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社、以下同じ）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更」及び「ライセンス許諾に伴う一時金収入の表示方法の変更」を行ったため、前年同四半期比較にあたっては、前年同四半期数値について遡及適用及び組替え後の数値に基づき算出しております。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間における売上高は590,283百万円（前年同四半期比0.6%増）、営業利益は86,379百万円（前年同四半期比18.4%増）、経常利益は85,483百万円（前年同四半期比16.2%増）、四半期純利益は57,201百万円（前年同四半期比7.8%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

（単位：百万円）

	医療関連事業	ニュートラ シューティカルズ 関連事業	消費者 関連事業	その他 の事業	調整額	連結
売上高	381,127	146,535	28,504	56,056	21,940	590,283
営業利益又は 営業損失（ ）	84,715	20,568	209	1,676	20,371	86,379

医療関連事業

中枢神経領域では、世界65カ国・地域で上市されている抗精神病薬「エビリファイ」がグローバルで業績を伸ばしました。米国においては、販促活動が功を奏し、処方箋数量・売上金額ベースで引き続き順調に推移しましたが、為替の影響を受け、日本円では微減となりました。欧州においては、緊縮財政政策による薬価引下げなどの影響の中、双極性障害への処方を伸ばすなど引き続き順調に推移しました。アジアでは、中国で国家医療保険に収載され売上が伸長、その他の国においても大うつ病に焦点を置いた販促活動強化により売上が伸張しました。日本では、アドヒアランス（服薬遵守）向上のための「エビリファイ内用液」が伸張、患者さんへの貢献を広げました。UCB社との共同開発・販売を行っている抗てんかん剤「イーケプラ」は、上市后、順調に口座獲得が進んでおります。

がん・がんサポータブ領域において、国内では抗悪性腫瘍剤「ティーエスワン」の売上は、EBM（Evidence-based Medicine）による肺がん、大腸がんでの新規処方が進んだものの、化学療法対象の胃がん患者減少の影響を受け微減となりました。抗悪性腫瘍剤「ユーエフティ」と還元型葉酸製剤「ユーゼル」は、ともに競合品の影響を受け減収となりました。昨年新発売した5-HT₃受容体拮抗型制吐剤「アロキシ」^{*}と抗悪性腫瘍剤「アブラキサン」は順調に売上を拡大しました。また、BMS社^{*}との共同販促契約に基づき、抗悪性腫瘍剤「スプリセル」の共同販促を米国と日本で開始しており、契約に基づいた受取分配金を売上として計上しております。「スプリセル」は、米国・欧州・日本で慢性骨髄性白血病のファーストライン治療薬として適応症が認められております。

^{*}BMS社：プリストル・マイヤーズ スクイブ カンパニー社

循環器領域では、心不全治療で世界初の経口選択的バソプレシンV₂受容体拮抗剤である自社創製品「サムスカ」は、日本では心性浮腫、米国では低ナトリウム血症、欧州ではSIADH（抗利尿ホルモン不適合分泌症候群）で専門医の認知度を高める活動に専念しました。抗血小板剤「プレタール」は、錠剤からOD錠（口腔内崩壊錠）への切替えが進んだものの、ジェネリックの影響により減収となりました。

その他領域では、胃炎・胃潰瘍治療剤「ムコスタ」が国内での後発品の拡大に伴い減収となりました。

臨床栄養分野では、高カロリー輸液「エルネオパ」が、微量元素の併用意義の訴求等により、新規口座獲得や増量が進み、順調に伸張しました。

当第2四半期連結累計期間においては、研究開発費が円高の影響のほか試験計画の変更及び第3四半期以降への繰り越し等により減少しました。

これらにより、当第2四半期連結累計期間の医療関連事業の売上高は381,127百万円（前年同四半期比1.7%増）、営業利益は84,715百万円（前年同四半期比18.8%増）となりました。

ニュートラシューティカルズ関連事業

水分・電解質補給飲料「ポカリスエット」は、国内では「発汗時に最適な電解質濃度」とあるという製品価値訴求に注力した継続的な販促活動の結果、屋内外での熱中症予防への意識が高まり、少人数世帯に向けた900mlサイズを中心に拡販しましたが、全体では猛暑であった前年同四半期を下回る結果となりました。16カ国・地域で展開する海外では、インドネシアで継続的な製品価値の訴求を目的とした積極的なマーケティング活動により、新規ユーザーの支持が高まり販売数量が大幅に伸長しました。また、中国でも消費者啓発活動を中心とした戦略を展開し、製品認知度と理解度が向上した結果、海外全体での販売数量は前年同四半期比20%以上の上昇率となりました。

大塚グループは、「大豆(Soy)」が、健康問題、食糧問題、環境問題など人類が抱えるさまざまな問題の「解決(solution)」に有用と考えています。このベースとなる考え方「Soylution」を形にした第1弾製品のフルーツ大豆バー「SOYJOY」は11カ国・地域で展開しています。国内では4月に大豆とトマトを組み合わせた「フルーティートマト」を発売したことで新たな消費者層の拡大につながりました。海外でも、本年2月より欧州4カ国(フランス、ベルギー、イタリア、スペイン)で販売を開始し、大都市を中心に着実に販売店舗数を拡大しました。また、「Soylution」第2弾製品の大豆炭酸飲料「ソイッシュ」は自社通販と一般小売店での販売活動を通じた消費者獲得に力を入れており、「Soylution」の啓発活動は約330万人の消費者に対して行われました。

「オロナミンC」は4月から開始した(株)伊藤園との自動販売機での提携が功を奏したこともあり、前年同四半期を上回りました。5月には小容量ビタミン含有飲料として国内で初めて累計販売本数300億本を突破し、ロングセラー製品としての存在感を示しました。

バランス栄養食「カロリーメイト」は震災の影響によりバランス栄養食としての製品価値の再認識が進み、女性を中心に購買層が拡大しましたが、備蓄等の理由で3月に需要が高まった後、反動で前年同四半期を下回りました。

「肌の健康」をテーマにした化粧品(コスメディクス)事業は順調に成長しました。男性スキンケアブランド「UL・OS」(ウル・オス)では、「UL・OS 薬用リフレッシュシート」を4月に、またシリコン無配合でも髪がきしまずリンスのいらぬ仕上がりを実現した「UL・OS薬用スカルプシャンプー」を9月に新発売し、ラインアップを拡充、これにより「UL・OS」は頭から足先までケアできる男性スキンケアブランドとして確立しました。

欧州を中心に40カ国以上に展開している連結子会社のニュートリション&サンテ SAS社(フランス)の栄養・健康食品は順調に推移しました。日本では、栄養・健康食品ブランド「Gerble」(ジェルブレ)とフランスダイエット食品市場No.1^{*}を誇るカロリーコントロールブランド「Gerlinea」(ジャリネア)において、テスト販売を全国販売に切り替える取り組みなどにより、新たな消費者層の獲得につながりました。

^{*} 2009年7月 IRI調べ(PDM volume CC á P7 source IRI)

連結子会社である米国ファーマバイト社のアメリカ店頭販売No.1サプリメントブランド^{*}「ネイチャーメイド」は、順調に推移しています。国内では「一日一粒で十分なサプリメント摂取ができる」というアメリカのサプリメントの良さをそのまま反映した製品「スーパーマルチビタミン&ミネラル」、「スーパーフィッシュオイル」を6月に国内で発売したことで、ブランドの再認識が高まり、男性層を中心に新たな消費者層を拡大しました。

^{*} 2006-2010年ニールセンデータ:スーパー/ドラッグ/量販店/会員制 流通市場販売シェア

滋養強壮剤「チオピタ」は、陳列先を前年同四半期より大幅に拡大し、消化数量が順調に伸張しました。

当事業においては、当社本来の製品価値訴求型の販促活動に注力するとともに、継続したコスト構造の見直しなど収益改善に向けた取組みを推進し、成果をあげました。

これらにより、当第2四半期連結累計期間のニュートラシューティカルズ関連事業の売上高は146,535百万円（前年同四半期比1.2%減）、営業利益は20,568百万円（前年同四半期比19.7%増）となりました。

消費者関連事業

「クリスタルガイザー」を中心とするミネラルウォーターは、新規格追加・価格改定などのマーケティング戦略および積極的な営業活動などにより販売数量を伸ばしました。「ネスカフェ」は新製品導入による新たな価値提案を行い、微増となりました。ビタミン炭酸飲料「マッチ」は積極的なマーケティング戦略・営業活動等により新規口座軒数及び消費者層の拡大が進み順調に売上を伸ばしました。また、(株)伊藤園との自動販売機での提携が功を奏し、茶系飲料も伸張しました。

当事業においては、マーケティング強化に加え、収益改善に向けた様々な施策を継続的に実施しております。

これらにより、当第2四半期連結累計期間の消費者関連事業の売上高は28,504百万円（前年同四半期比6.2%増）、営業損失は209百万円となりました。

その他の事業

機能化学品分野では大型タイヤ向け機能材料「BMH」の売上が伸長するとともに、ブレーキ用摩擦材「テラセス」が堅調に推移し増収となりました。ファインケミカル分野は震災による製造への影響等で減収となりました。

運輸・倉庫業においては飲料の取り扱い数量増加や、新規顧客獲得等により順調に業績が推移いたしました。

これらにより、当第2四半期連結累計期間のその他事業の売上高は56,056百万円（前年同四半期比3.1%減）、営業利益は1,676百万円（前年同四半期比50.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は407,612百万円となり、前連結会計年度末より20,286百万円増加しました。これは、営業活動により獲得したキャッシュ・フローが90,564百万円となり、投資活動により使用したキャッシュ・フロー51,182百万円と財務活動により使用したキャッシュ・フロー17,004百万円の合計額を上回ったためです。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得したキャッシュ・フローは、90,564百万円（前年同四半期は、35,256百万円）となり、前年同四半期に比べ55,307百万円増加しました。営業活動によるキャッシュ・フローが増加した要因としては、税金等調整前四半期純利益が83,774百万円となり前年同四半期と比べ8,211百万円（前年同四半期は、75,562百万円）増加したことに加え、売上債権の増加額7,203百万円（前年同四半期は、16,484百万円）、仕入債務の増加額26,801百万円（前年同四半期は、11,138百万円）、持分変動利益2百万円（前年同四半期は、5,571百万円）、法人税等の支払額15,187百万円（前年同四半期は、37,097百万円）等の影響によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用したキャッシュ・フローは、51,182百万円と前年同四半期に比べ25,753百万円増加しました。当第2四半期連結累計期間は、大塚製薬(株)の佐賀工場におけるポカリスエット生産設備及び既存設備の更新を中心とした有形固定資産の取得による支出14,754百万円、定期預金の増加額25,311百万円、投資有価証券の取得による支出12,497百万円が主な内容となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用したキャッシュ・フローは、17,004百万円と前年同四半期と比べ20,914百万円減少しました。当第2四半期連結累計期間は、配当金の支払額15,619百万円が主な内容となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は77,031百万円です。

主な研究開発分野は次のとおりです。

(医療関連事業)

当社グループは、医療上の未解決のニーズを重点領域として捉え、研究開発を進めています。

治療薬分野

当社グループは、医療上の未充足領域を重点領域として捉え、中枢神経領域、がん領域を重点領域、その他循環器領域・眼科領域においても未充足疾患に焦点を当てた研究開発を進めております。

治療薬分野において当第2四半期連結累計期間における研究開発の主な進捗状況は以下のとおりです。

領域	製品名、一般名、 または開発コード	状況
中枢神経領域	「エビリファイ」	・ 週1回経口剤という新しい製剤でのトウレット障害に対する臨床試験が米国でフェーズIに移行しました。
	OPC-34712	・ 大うつ病を対象とした臨床試験が、米国でフェーズIに移行しました。また、統合失調症を対象とした臨床試験が米国および欧州でフェーズIに移行しました。 ・ (追記事項) 統合失調症を対象としたフェーズI試験結果が、11月に開催された第24回米国精神医学と精神衛生会議(USPMHC)にて発表されました。 USPMHC: U.S. Psychiatric and Mental Health Congress
	ロチゴチン	・ 経皮吸収型貼付剤として開発中のドパミン・アゴニスト「ロチゴチン」において、パーキンソン病を対象とした国内でのフェーズI試験で有効性と安全性が確認され、その結果が、6月に開催された第15回国際パーキンソン病と運動障害に関する会議(MDS)にて発表されました。 MDS: Movement Disorders Society
循環器領域	「サムスカ」	・ 水だけを選択的に体外に出す新しい利尿薬でFirst in Classの薬剤として位置付けられる「サムスカ」が、カナダで7月に、韓国と中国で9月に「低ナトリウム血症」で承認を取得しました。
がん・がんサポータティブ領域	OCV-105	・ オンコセラピー・サイエンス(株)と共同開発を進めている、がんワクチン療法剤OCV-105について、膵臓がんに対するフェーズI試験を国内で開始しました。
	「ティーエスワン」 「Teysono」(欧州申請製品名)	・ 抗悪性腫瘍剤「ティーエスワン」について、切除不能大腸癌を対象とした臨床試験(FIRIS)の最終解析結果と進行膵癌を対象とした臨床試験(GEST)の結果が、6月に開催された第47回米国臨床腫瘍学会(ASCO)で発表されました。 American Society of Clinical Oncology ・ 7月にノルディックグループBV(オランダ)と、欧州における共同開発販売契約を締結しました。
	「スプリセル」	・ BMS社が創製し、グローバルに提携を進めている抗悪性腫瘍剤「スプリセル」は、慢性骨髄性白血病(CML)のファーストライン治療薬として新効能を6月に国内で取得しました。 ・ 「膵がん」に対する臨床試験は、米国および欧州でフェーズIに移行しました。
	TAS-102	・ 標準治療不応な進行再発結腸・直腸がん患者を対象としたフェーズI試験において、TAS-102が生存期間を有意に延長することが確認され、この試験結果が7月に開催された第9回日本臨床腫瘍学会学術集会(横浜)および9月に開催された欧州合同癌学会(EMCC)にて発表されました。 EMCC: European Multidisciplinary Cancer Congress (ストックホルム)

領域	製品名、一般名、 または開発コード	状況
その他領域 (眼科他)	「ムコスタ点眼液 UD2%」	<ul style="list-style-type: none"> 9月にドライアイ治療剤として国内で製造販売承認を取得しました。国内フェーズ Ⅲ 検証試験において角結膜障害改善と自覚症状の強い改善が確認されており、この試験結果が、5月に開催された視野と眼の研究会議（ARVO）にて発表されました。 ARVO：Association for Research in Vision and Ophthalmology

臨床栄養分野

補正用電解質液「リン酸Na 補正液0.5mmol/mL」を国内で4月に発売しました。

診断薬分野

体外診断用医薬品の肺炎球菌抗原検出試薬「ラピラン肺炎球菌HS（中耳・副鼻腔炎）」の製造販売承認を6月に取得しました。本製品は、従来品に比べ高感度、簡便に肺炎球菌抗原の検出が可能です。

保険適応があり、急性骨髄性白血病（AML）及び微小残存病変（MRD）のモニタリングマーカーとして広く使われているWT1 mRNA測定キット「オーツカ」は、8月に骨髄異形成症候群（MDS）の保険適応が追加承認されました。

医療関連事業における研究開発費は、72,101百万円です。

(ニュートラシューティカルズ関連事業)

当事業においては、医療関連事業で培ったノウハウを活かし、日々の健康の維持・増進をサポートする機能性食品・飲料を中心とした研究開発に取り組んでいます。

特に、徳島の製品開発研究部門を大豆に特化した研究所と位置付け、健康面では優れた食材であるものの、欧米諸国をはじめとする人々になじみの少ない大豆を世界の人々が摂りやすい形にするため「革新的な大豆製品の開発」に注力しています。

ニュートラシューティカルズ関連事業における研究開発費は、2,142百万円です。

(消費者関連事業)

当事業においては、生活に身近な食品や飲料の分野でオリジナルかつユニークな製品の研究開発に取り組んでいます。

消費者関連事業における研究開発費は、264百万円です。

(その他の事業)

当事業においては、機能化学品やファインケミカルの分野で研究開発に取り組んでいます。

その他の事業における研究開発費は、2,523百万円です。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間に重要な変更があったものは、次のとおりであります。

新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
イーエヌ 大塚製薬(株) 花巻工場	岩手県花巻 市二枚橋	医療関連 事業	生産設備	2,996	3	自己資金 及び借入金	平成24年 2月	平成25年 6月	経腸栄養 剤 年間生産 能力 20%増加
(株)ジェイ・ オー・ ファーマ 出雲工場	島根県出雲 市	医療関連 事業	生産設備	2,500	-	自己資金	平成24年 4月	平成25年 1月	プレフィ ルドシリ ンジ 年間 1,500万 本

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	557,835,617	557,835,617	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。当社の単元株式数は100株であります。
計	557,835,617	557,835,617	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	557,835,617	-	81,690	-	731,816

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
野村信託銀行(株) 大塚創業家持株会信託口	東京都千代田区大手町2-2-2	64,981	11.64
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口、信託口9、信託口1、信託口6、信託口3、信託口2、信託口7、信託口8、信託口5、信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	50,891	9.12
大塚エステート(有)	大阪府大阪市中央区大手通3-3-3	40,629	7.28
大塚グループ従業員持株会	東京都港区港南2-16-4	29,588	5.30
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	18,285	3.27
大塚アセット(株)	徳島県鳴門市鳴門町土佐泊浦字福池17-4	12,000	2.15
(株)阿波銀行	徳島県徳島市西船場町2-24-1	10,970	1.96
野村ホールディングス(株)	東京都中央区日本橋1-9-1	8,943	1.60
東邦ホールディングス(株)	東京都世田谷区代沢5-2-1	7,670	1.37
(株)りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	5,064	0.90
計	-	249,025	44.64

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口、信託口9、信託口1、信託口6、信託口3、信託口2、信託口7、信託口8、信託口5、信託口4)の所有株式の内訳は、信託口が20,860,800株、信託口9が5,584,300株、信託口1が3,780,300株、信託口6が3,657,300株、信託口3が3,367,000株、信託口2が2,926,500株、信託口7が2,791,700株、信託口8が2,747,900株、信託口5が2,706,200株、信託口4が2,469,400株であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 3,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 557,641,400	5,576,414	-
単元未満株式	190,817	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	557,835,617	-	-
総株主の議決権	-	5,576,414	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
(自己株式) 大塚ホールディングス(株)	東京都千代田区神田司町 2-9	3,400	-	3,400	0.00
計	-	3,400	-	3,400	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	387,520	437,132
受取手形及び売掛金	239,648	248,969
有価証券	122,535	128,556
商品及び製品	62,335	71,478
仕掛品	23,613	24,174
原材料及び貯蔵品	28,948	32,275
その他	56,976	64,518
貸倒引当金	350	388
流動資産合計	921,230	1,006,715
固定資産		
有形固定資産	256,832	258,962
無形固定資産		
のれん	41,444	39,138
その他	35,643	33,931
無形固定資産合計	77,088	73,070
投資その他の資産		
投資有価証券	261,203	263,758
出資金	22,009	22,490
その他	54,194	51,573
投資損失引当金	2,818	1,012
貸倒引当金	92	87
投資その他の資産合計	334,495	336,722
固定資産合計	668,416	668,755
繰延資産	69	70
資産合計	1,589,717	1,675,541
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	88,113	115,396
短期借入金	53,205	59,618
未払法人税等	13,301	25,645
賞与引当金	15,878	15,066
その他の引当金	456	179
その他	104,604	107,368
流動負債合計	275,559	323,274
固定負債		
長期借入金	28,763	27,960
退職給付引当金	44,333	44,964
その他の引当金	3,416	3,180
負ののれん	28,933	27,701
その他	45,385	40,211
固定負債合計	150,832	144,018
負債合計	426,392	467,292

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	81,690	81,690
資本剰余金	510,639	510,639
利益剰余金	609,967	651,594
自己株式	4	6
株主資本合計	1,202,293	1,243,917
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	358	1,513
繰延ヘッジ損益	3	15
為替換算調整勘定	52,446	48,984
その他の包括利益累計額合計	52,091	50,512
新株予約権	464	799
少数株主持分	12,658	14,044
純資産合計	1,163,325	1,208,249
負債純資産合計	1,589,717	1,675,541

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 2 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
売上高	586,853	590,283
売上原価	197,192	197,057
売上総利益	389,660	393,225
販売費及び一般管理費		
販売促進費	95,438	88,449
給料及び賞与	36,369	36,709
賞与引当金繰入額	9,291	8,755
退職給付費用	3,561	3,774
のれん償却額	2,245	2,326
研究開発費	80,226	77,031
その他	89,596	89,799
販売費及び一般管理費合計	316,729	306,846
営業利益	72,930	86,379
営業外収益		
受取利息	592	741
受取配当金	615	664
負ののれん償却額	1,263	1,232
持分法による投資利益	3,769	2,065
その他	1,154	1,179
営業外収益合計	7,394	5,884
営業外費用		
支払利息	832	907
為替差損	5,678	5,479
その他	253	393
営業外費用合計	6,764	6,780
経常利益	73,561	85,483
特別利益		
固定資産売却益	156	185
持分変動利益	5,571	2
その他	78	37
特別利益合計	5,806	225
特別損失		
減損損失	734	243
投資損失引当金繰入額	301	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	426	-
事業分離における移転損失	1,900	637
その他	441	1,053
特別損失合計	3,805	1,935
税金等調整前四半期純利益	75,562	83,774
法人税、住民税及び事業税	20,856	27,173
法人税等調整額	909	1,322
法人税等合計	21,766	25,851
少数株主損益調整前四半期純利益	53,796	57,922
少数株主利益	756	721
四半期純利益	53,039	57,201

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	53,796	57,922
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,931	1,938
繰延ヘッジ損益	14	11
為替換算調整勘定	5,494	949
持分法適用会社に対する持分相当額	7,216	2,759
その他の包括利益合計	14,627	1,758
四半期包括利益	39,168	59,680
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	38,822	58,799
少数株主に係る四半期包括利益	346	881

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	75,562	83,774
減価償却費	21,269	20,957
減損損失	734	243
のれん償却額	981	1,094
退職給付引当金の増減額(は減少)	723	562
貸倒引当金の増減額(は減少)	168	25
受取利息及び受取配当金	1,207	1,406
支払利息	832	907
持分法による投資損益(は益)	3,769	2,065
持分変動損益(は益)	5,571	2
事業分離における移転損失	1,900	637
売上債権の増減額(は増加)	16,484	7,203
たな卸資産の増減額(は増加)	9,721	12,663
仕入債務の増減額(は減少)	11,138	26,801
長期前受収益の増減額(は減少)	3,660	3,660
その他	4,150	5,506
小計	68,408	102,444
利息及び配当金の受取額	4,888	4,390
利息の支払額	943	1,082
法人税等の支払額	37,097	15,187
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,256	90,564
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の増減額(は増加)	-	6,376
有形固定資産の取得による支出	19,778	14,754
有形固定資産の売却による収入	290	398
投資有価証券の取得による支出	18,988	12,497
投資有価証券の売却及び償還による収入	17,736	8,406
出資金の払込による支出	726	-
事業移転による収入	2,099	1,529
事業譲受による支出	-	1,323
貸付けによる支出	50	523
貸付金の回収による収入	178	86
定期預金の増減額(は増加)	2,125	25,311
その他	4,065	817
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,429	51,182

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	3,777	5,270
長期借入れによる収入	1,954	190
長期借入金の返済による支出	28,068	5,482
配当金の支払額	5,957	15,619
少数株主への配当金の支払額	144	165
その他	1,924	1,196
財務活動によるキャッシュ・フロー	37,919	17,004
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,967	1,395
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	31,060	20,981
現金及び現金同等物の期首残高	321,306	387,325
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,538	694
現金及び現金同等物の四半期末残高	291,784	407,612

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年9月30日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

連結の範囲の重要な変更はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

持分法適用の範囲の重要な変更はありません。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年9月30日)

(会計方針の変更) 在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更

在外子会社等の収益及び費用は、従来、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、在外子会社等の重要性及び近年の為替相場の変動を勘案した結果、在外子会社等の業績をよりの確に連結財務諸表に反映させるため、第1四半期連結会計期間より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

(追加情報) ライセンス許諾に伴う一時金収入の表示方法の変更

ライセンス許諾に伴う一時金収入は、従来、営業外収益の「共同販売権延長収益」及び「その他」に計上しておりましたが、当該一時金収入は医療関連事業の主たる営業活動から生じるものであり、かつ、今後その重要性が高まると予想されることから第1四半期連結会計期間より売上高に計上する方法に変更しております。

当該表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

(会計方針の変更等の影響)

上記2つの会計方針の変更等の結果、遡及適用及び組替えを行う前と比べて、前四半期連結財務諸表及び前連結財務諸表の主な影響額は以下のとおりとなっております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は2,716百万円増加し、為替換算調整勘定が同額減少しております。

なお、在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更に伴う「1株当たり情報」に与える影響については、当該箇所に記載しております。

(1) 連結貸借対照表

前連結会計年度(平成23年3月31日)

				(単位:百万円)
	遡及 適用前	遡及 適用後	差額	在外子会社等の 収益及び費用の 換算方法の変更 の影響
資産の部				
流動資産				
受取手形及び売掛金	239,554	239,648	94	94
商品及び製品	62,300	62,335	35	35
その他	57,029	56,976	52	52
流動資産合計	921,153	921,230	77	77
資産合計	1,589,639	1,589,717	77	77
純資産の部				
株主資本				
利益剰余金	605,882	609,967	4,084	4,084
株主資本合計	1,198,208	1,202,293	4,084	4,084
その他の包括利益累計額				
為替換算調整勘定	48,438	52,446	4,007	4,007
その他の包括利益累計額合計	48,084	52,091	4,007	4,007
純資産合計	1,163,247	1,163,325	77	77
負債純資産合計	1,589,639	1,589,717	77	77

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年9月30日)

(2) 四半期連結損益計算書

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

(単位:百万円)

	遡及適用 及び 組替え前	遡及適用 及び 組替え後	差額	在外子会社等の 収益及び費用の 換算方法の変更 の影響	ライセンス許諾 に伴う一時金収 入の表示方法の 変更の影響
売上高	573,994	586,853	12,858	9,197	3,660
売上原価	192,521	197,192	4,671	4,671	-
売上総利益	381,472	389,660	8,187	4,526	3,660
販売費及び一般管理費	311,602	316,729	5,126	5,126	-
営業利益	69,870	72,930	3,060	600	3,660
営業外収益	10,813	7,394	3,419	241	3,660
営業外費用	6,733	6,764	30	30	-
経常利益	73,950	73,561	389	389	-
特別利益	5,805	5,806	1	1	-
特別損失	3,791	3,805	13	13	-
税金等調整前四半期純利益	75,963	75,562	401	401	-
法人税、住民税及び事業税	20,700	20,856	155	155	-
法人税等調整額	1,337	909	427	427	-
法人税等合計	22,037	21,766	271	271	-
少数株主損益調整前四半期純利益	53,926	53,796	130	130	-
少数株主利益	738	756	18	18	-
四半期純利益	53,188	53,039	149	149	-

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

(単位:百万円)

	遡及 適用前	遡及 適用後	差額	在外子会社等の 収益及び費用の 換算方法の変更 の影響
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,927	35,256	329	329
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,237	25,429	192	192
財務活動によるキャッシュ・フロー	38,003	37,919	83	83
現金及び現金同等物にかかる換算差額	2,746	2,967	220	220
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	31,060	31,060	-	-
現金及び現金同等物の期首残高	321,306	321,306	-	-
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同 等物の増減額(は減少)	1,538	1,538	-	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	291,784	291,784	-	-

(会計方針の変更) 1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

(信託型従業員持株インセンティブ・プランの会計処理について)

当社は、当社グループ従業員の福利厚生増進及び財産形成の助成と業績向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

本プランに従い、「従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)は、平成20年7月以降5年間にわたり「大塚グループ従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め当社より第三者割当増資の引受けにより取得し、取得後、従持信託の終了時点までに持株会への当社株式の売却及び当社の配当金の受領を行っております。そして、従持信託内に剰余金相当額が累積した場合には、当該剰余金相当額を残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配することとなっております。

また、当社は、当社株式引受けのための資金として従持信託が行った金融機関からの借入れに対し債務保証を行ってりましたが、従持信託は前連結会計年度末において当該借入金を完済しております。

当社は、従持信託が保有する当社株式をオフバランス処理しており、第三者割当増資時に資本金及び資本準備金を増加させる処理を行っております。なお、当第2四半期連結会計期間末において従持信託が保有する当社株式は1,109千株であり、信託勘定残高は949百万円となっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
1 受取手形割引高 286百万円	1 受取手形割引高 92百万円
2 偶発債務	2 偶発債務
(1) 下記会社の借入金に対して債務保証を行っています。	(1) 下記会社の借入金に対して債務保証を行っています。
重慶化医大塚化学有限公司 2,490百万円	トロセレンGmbH 1,626百万円
トロセレンGmbH 1,836	大塚家具製造販売(株) 1,040
大塚家具製造販売(株) 1,040	アメリカン・ペプタイト カン 732
アメリカン・ペプタイト カン 669	パニー Inc. ILS(株) 470
パニー Inc. 507	大塚OPV Co., Ltd. 361
ネオス(株) 458	大塚ケミカルブラジル 280
大輪総合運輸(株) 400	トロセレンRUS Limited 197
ILS(株) 313	Company
大塚OPV Co., Ltd. 280	大塚慎昌(広東)飲料有限公司 162
大塚ケミカルブラジル 240	ネオス(株) 39
大塚慎昌(広東)飲料有限公司 228	その他5社 242
トロセレンRUS Limited Company	計 5,496百万円
その他4社 198	
計 8,664百万円	
(2) 当社の連結子会社である大塚食品(株)は、平成21年10月にネオス(株)の株式の一部を(株)伊藤園に979百万円で譲渡しております。譲渡実行日から5年を超えない期間において、ネオス(株)の債務超過が解消されないこと及びその他の理由により、(株)伊藤園が大塚食品(株)に対し、買戻しを請求した場合には、大塚食品(株)はネオス(株)の株式を譲渡価格で買戻すこととなっております。	

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>(3) 当社の連結子会社である大塚製薬(株)は、平成21年4月4日にプリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニー社(以下、「BMS社」といいます。)と、「エビリファイ」の米国における開発・商業化に関する契約期間を平成24年11月から平成27年4月まで延長する旨及び平成22年1月以降、「エビリファイ」の米国での売上に対して大塚製薬(株)が受け取る分配金を平成22年1月から増加させる旨の契約を締結しました。この契約により、大塚製薬(株)は契約一時金として400百万ドルを平成21年4月に受領しております。当該契約一時金は、前受収益及び長期前受収益に計上し、平成22年1月1日より以降契約期間満了日までの期間にわたって収益認識しております。各決算期末においては、契約一時金から収益認識を行った金額を控除した残額が前受収益及び長期前受収益に計上されます。なお、当連結会計年度においては、売上高として7,321百万円計上しております。</p> <p>上記に加えて、大塚製薬(株)とBMS社は、BMS社が開発した抗悪性腫瘍剤「スプリセル」と「IXEMPRA」(一般名:「イキサベピロン」)について以下のとおり契約しており、当該契約に伴う収益が平成22年1月1日より計上されております。</p> <p>イ. 大塚製薬(株)は、米国、欧州、日本における一定額の経費を負担し、米国、日本及び欧州の主要な国においてBMS社と「スプリセル」の共同開発・共同販売を行います。</p> <p>ロ. 平成22年から平成32年まで、大塚製薬(株)は、「スプリセル」と「IXEMPRA」の売上合計額に応じて分配金を受け取ります。</p> <p>これら契約に関し、契約期間中に、「エビリファイ」の後発品(ジェネリック医薬品)が米国で発売され、かつ、BMS社が当該契約の解除を申し入れた場合には、大塚製薬(株)は上記契約一時金を含む契約上合意された補償金を支払う条項が平成22年1月1日より発効しております。各決算期末においては、当該補償金から負債に計上された前受収益及び長期前受収益を控除した金額が偶発債務となります。平成23年3月31日現在、当該偶発債務の金額は25,863百万円になります。また、BMS社は、「エビリファイ」の後発品(ジェネリック医薬品)が平成26年2月22日以前に米国で発売された場合、「スプリセル」と「IXEMPRA」に関する契約を解約する権利を有しております。</p>	<p>(2) 当社の連結子会社である大塚製薬(株)は、平成21年4月4日にプリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニー社(以下、「BMS社」といいます。)と、「エビリファイ」の米国における開発・商業化に関する契約期間を平成24年11月から平成27年4月まで延長する旨及び平成22年1月以降、「エビリファイ」の米国での売上に対して大塚製薬(株)が受け取る分配金を平成22年1月から増加させる旨の契約を締結しました。この契約により、大塚製薬(株)は契約一時金として400百万ドルを平成21年4月に受領しております。当該契約一時金は、前受収益及び長期前受収益に計上し、平成22年1月1日より以降契約期間満了日までの期間にわたって収益認識しております。各決算期末においては、契約一時金から収益認識を行った金額を控除した残額が前受収益及び長期前受収益に計上されます。なお、当第2四半期連結累計期間においては、売上高として3,660百万円計上しております。</p> <p>上記に加えて、大塚製薬(株)とBMS社は、BMS社が開発した抗悪性腫瘍剤「スプリセル」と「IXEMPRA」(一般名:「イキサベピロン」)について以下のとおり契約しており、当該契約に伴う収益が平成22年1月1日より計上されております。</p> <p>イ. 大塚製薬(株)は、米国、欧州、日本における一定額の経費を負担し、米国、日本及び欧州の主要な国においてBMS社と「スプリセル」の共同開発・共同販売を行います。</p> <p>ロ. 平成22年から平成32年まで、大塚製薬(株)は、「スプリセル」と「IXEMPRA」の売上合計額に応じて分配金を受け取ります。</p> <p>これら契約に関し、契約期間中に、「エビリファイ」の後発品(ジェネリック医薬品)が米国で発売され、かつ、BMS社が当該契約の解除を申し入れた場合には、大塚製薬(株)は上記契約一時金を含む契約上合意された補償金を支払う条項が平成22年1月1日より発効しております。各決算期末においては、当該補償金から負債に計上された前受収益及び長期前受収益を控除した金額が偶発債務となります。平成23年9月30日現在、当該偶発債務の金額は38,653百万円になります。また、BMS社は、「エビリファイ」の後発品(ジェネリック医薬品)が平成26年2月22日以前に米国で発売された場合、「スプリセル」と「IXEMPRA」に関する契約を解約する権利を有しております。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 286,441	現金及び預金勘定 437,132
預入期間が3か月を超える定期預金 7,656	預入期間が3か月を超える定期預金 119,541
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金等 13,000	有価証券勘定に含まれる譲渡性預金等 90,021
現金及び現金同等物 <u>291,784</u>	現金及び現金同等物 <u>407,612</u>

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	5,972	12.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	15,619	28.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	11,156	20.0	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	医療関連 事業	ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	消費者 関連事業	その他の 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	374,603	147,243	26,396	38,610	586,853	-	586,853
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	1,044	444	19,224	20,713	20,713	-
計	374,603	148,287	26,841	57,835	607,566	20,713	586,853
セグメント利益 又はセグメント損 失()	71,279	17,189	173	3,380	91,676	18,745	72,930

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 18,745百万円には、セグメント間取引消去782百万円、各セグメントに配分していない全社費用 19,527百万円が含まれております。全社費用は、本社・研究所等の間接部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更等」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より下記2つの会計方針の変更等を行ったことに伴い、事業セグメントの利益又は損失の算定方法の変更を行っております。

(在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更)

在外子会社等の収益及び費用は、従来、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、在外子会社等の重要性及び近年の為替相場の変動を勘案した結果、在外子会社等の業績をより的確に連結財務諸表に反映させるため、第1四半期連結会計期間より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。

当該事業セグメントの利益又は損失の算定方法の変更は遡及適用され、前第2四半期連結累計期間については遡及適用後の「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」となっております。

(ライセンス許諾に伴う一時金収入の表示方法の変更)

ライセンス許諾に伴う一時金収入は、従来、営業外収益の「共同販売権延長収益」及び「その他」に計上しておりましたが、当該一時金収入は医療関連事業の主たる営業活動から生じるものであり、かつ、今後その重要性が高まると予想されることから第1四半期連結会計期間より売上高に計上する方法に変更しております。

当該表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間の「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」の組替えを行っております。

なお、上記2つの事業セグメントの利益又は損失の算定方法の変更をしなかった場合の、前第2四半期連結累計期間の「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	医療関連 事業	ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	消費者 関連事業	その他の 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	365,081	144,254	26,285	38,373	573,994	-	573,994
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	1,043	443	19,224	20,711	20,711	-
計	365,081	145,297	26,729	57,597	594,706	20,711	573,994
セグメント利益 又はセグメント損 失()	68,301	17,082	150	3,370	88,603	18,733	69,870

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 18,733百万円には、セグメント間取引消去782百万円、各セグメントに配分していない全社費用 19,515百万円が含まれております。全社費用は、本社・研究所等の間接部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	医療関連 事業	ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	消費者 関連事業	その他の 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	381,127	144,899	27,932	36,324	590,283	-	590,283
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	1,636	571	19,732	21,940	21,940	-
計	381,127	146,535	28,504	56,056	612,223	21,940	590,283
セグメント利益 又はセグメント損 失()	84,715	20,568	209	1,676	106,751	20,371	86,379

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 20,371百万円には、セグメント間取引消去761百万円、各セグメントに配分していない全社費用 21,133百万円が含まれております。全社費用は、本社・研究所等の間接部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	111円29銭	102円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	53,039	57,201
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	53,039	57,201
普通株式の期中平均株式数(千株)	476,546	557,832
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	- (注)	102円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	168
(うち持分法による投資利益)	(-)	168
普通株式増加数(千株)	-	380
(うち新株予約権)	(-)	380
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第1回新株予約権(新株予約権の数490,000個) 第2回新株予約権(新株予約権の数32,000個) 第3回新株予約権(新株予約権の数150,000個) 第4回新株予約権(新株予約権の数620,000個)	-

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第2四半期連結累計期間に発行した新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(会計方針の変更) 在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更

「会計方針の変更等」に記載のとおり、在外子会社等の収益及び費用は、従来、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、在外子会社等の重要性及び近年の為替相場の変動を勘案した結果、在外子会社等の業績をよりの確に連結財務諸表に反映させるため、第1四半期連結会計期間より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第2四半期連結累計期間については遡及適用後の1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益となっております。

なお、遡及適用を行う前と比べて、前第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益は32銭減少しております。

(会計方針の変更) 1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用

「会計方針の変更等」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

なお、これによる「1株当たり情報」への影響はありません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

(1) 訴訟

(イ) 米国における一部の医薬品の販売に関し、AWP (Average Wholesale Price : 平均卸売価格) として公表されている価格と実際の販売価格とが乖離していること等により損害を受けたとして、ミシシッピ州政府等から損害賠償を請求する民事訴訟(いわゆる「AWP訴訟」)が、当社の連結子会社である大塚アメリカファーマシューティカルInc.を含む多数の製薬会社に対し提起されており、当社グループでは、「エビリファイ」(「ABILIFY」)等につきAWP訴訟が提起されております。

(ロ) 当社の連結子会社である大塚製薬(株)は、米国において「エビリファイ」(「ABILIFY」)のジェネリック医薬品の販売承認申請がなされたことを受けて、承認申請をしていた企業を相手方とする特許侵害訴訟を提起しております。

この訴訟について、平成22年11月15日付の第一審判決において、大塚製薬(株)は勝訴しておりますが、この勝訴判決に対して、Teva Pharmaceuticals USA, Inc.他4社から米国連邦巡回控訴裁判所に控訴が提起されており、現在も係属中です。

(2) 剰余金の配当

平成23年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....11,156百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....20円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年12月2日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月8日

大塚ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北地 達明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸地 肖幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 研一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大塚ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大塚ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 会計方針の変更等に記載されているとおり、会社は、在外子会社等の収益及び費用を、従来、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算していたが、第1四半期連結会計期間より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更した。
- 会計方針の変更等に記載されているとおり、会社は、ライセンス許諾に伴う一時金収入を、従来、営業外収益に計上していたが、第1四半期連結会計期間より売上高に計上する方法に変更した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。